

業 務 説 明 資 料

1 件名

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018（仮称）広報関連業務委託

2 業務の目的

横浜アーツフェスティバル実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が主催するダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018（仮称）」（以下、「フェスティバル」という。別紙1「開催概要」・別紙2「主要プログラムについて」参照）の参加者増加と認知度向上を図ることができる効果的な広報を行う。

(1) 来場者の動員

各種メディアへの取材や掲載アプローチ等を行うことで、広くフェスティバルへの来場を促す。

(2) 認知度の向上

広くフェスティバルを広報することで認知度の向上を図り、前回（2015年）以上のメディア露出件数、広告価値換算の獲得を目指す。

3 履行期間

平成30年4月2日（月）から平成30年12月28日（金）まで

4 履行場所

実行委員会が指定する場所

5 前提条件

広報業務のうち、実行委員会が担うものは次のとおり。

- (1) 総合的な広報計画の立案
- (2) フェスティバルディレクターズとの連絡・調整
- (3) 広報展開を行う素材（演目情報、出演者等素材、ビジュアルデザイン、ロゴ等）の制作、提供
- (4) 海外広報窓口及び海外広報計画
- (5) 交通・屋外広告
- (6) 主要広報物（ポスター、チラシ等）の版下作成及び印刷
- (7) 主催者・事務局の保持媒体を使用したPR
- (8) 公式Webサイト・SNSの制作及び運営
- (9) 市政記者への記者発表
- (10) 記者会見の会場手配、会場費及び付帯設備費用負担
- (11) 記者会見の案内状発送
- (12) フェスティバルに関するメディア露出の広告価値換算（クリッピング業務含む）

6 業務内容

(1) 計画

「2 業務の目的」に沿った、時期・ターゲットに応じた効果的・効率的なメディアアプローチの全体計画を作成する（別紙3「広報スケジュール及び委託範囲」参照）。

(2) 記者会見の実施・運営

記者会見の準備および実施・運営を行う。

【実施予定】

- ・日時： 平成30年5月9日（水）14時30分～15時30分（予定）
- ・会場： 「スパイラルホール」〒107-0062 東京都港区南青山5-6-23
- ・収容人数： 250名（Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015と同規模想定）
- ・企画内容： 実行委員長挨拶、名誉委員長挨拶、協賛企業紹介、ディレクターによる事業紹介、チケット発売周知、ゲストによるダンスパフォーマンス、フォトセッション

【会場備品（基本使用料に含まれるもの）】

- ・長机10台（W1800×D600×H700）、4台（W1500×D500×H700）
- ・椅子400脚（W485×D500）、受付カウンター6台（W1400×D500×H900）

※詳細は、別紙4「メディアカンファレンス企画書」を参照。

※会場使用料、照明・音響・舞台に係る技術スタッフ、追加の付帯設備等について係る費用は実行委員会にて負担するが、会場の下見、調整、必要機材の確認は受託者が共に行うこと。

※バックパネル3台（W3000×H2200）およびロールアップバナー2台（W800×H2000）は実行委員会にて用意する。

ア 出欠連絡および問い合わせ窓口業務

※メディア発送リストの準備および案内状の発送は実行委員会にて行う。

イ 出席リストの作成および管理

ウ 運営マニュアルおよび進行台本の作成

エ 会場と事前打ち合わせを実施し、必要な付帯設備について検討すること

オ ステージの設置、および映像投影

※登壇、ダンスパフォーマンスが出来るステージを設置すること。ステージ上にはバックパネルおよび映像を投影予定（投影サイズ150インチ想定）。映像投影に係る必要機材（プロジェクター、PC）を会場に確認し、準備すること。会場付帯設備のものが利用できる場合、費用は実行委員会にて負担する。

カ 運営・進行管理、受付、資料配布、誘導、楽屋ケータリング等の当日実施運営業務全般

※司会者の手配および費用負担は実行委員会にて行う。

※配布用の記者発表資料については実行委員会にて用意する。

キ 準備状況、および本番の様子が分かる記録写真の撮影

ク その他備品、文房具等、実施運営に必要なと思われる備品を準備すること

ケ 記者会見当日、スタッフはトランシーバーを用いてコミュニケーションを取ること
(実行委員会用に2台準備すること)

(3) 国内の各種媒体へのアプローチ及び露出プロモーション

ア メディアへの取材誘致を行い、もしくは広告枠を買い取り、露出を図る。特に記者会見実施直後およびフェスティバル開幕直前(7月末)の露出を狙ってアプローチを行う。なおWeb、SNSの利用に特化したデジタルプロモーション(広告・キャンペーン・インフルエンサー起用等)については別途業務委託を予定しているため、本提案内容には含めないこと。

<アプローチ先希望>

- ① 首都圏キー局を中心としたテレビ媒体(特にエンタメ番組・情報番組・旅バラエティ系の特集)の番組及び取材誘致
- ② ダンス、音楽を専門とする媒体(テレビ、ラジオ、雑誌等)
- ③ ライフスタイル雑誌

イ 記者発表内容やイベント情報等のニュース配信(記者発表は約10回程度を想定)

※記者発表資料は実行委員会にて作成する。

(4) 報告

ア メディア露出に関するアプローチ進捗状況、掲載状況および計画について打ち合わせを実施すること。週または隔週に1回の定例を想定しているが、実施頻度やメールでの報告とするか否かなどは実行委員会と相談しながら進める。

イ 事業完了後に、実績(広告等は掲載の状況がわかる画像を含む)及び効果、分析、評価、その他実施業務に関する報告書を作成すること。

ウ その他トラブル等、実行委員会への報告が必要と思われる事案が発生した際には、速やかに実行委員会へ報告し、経過・経緯・対応策等をまとめた報告書を提出すること。

7 成果品について

(1) 提出物

ア 実施計画書

イ 完了報告書

(2) 提出場所

横浜アーツフェスティバル実行委員会(横浜市文化観光局文化プログラム推進課内)

〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6階

電話 045-671-3682 / FAX 045-663-1928

E-mail bk-dance@city.yokohama.jp

8 留意事項

- (1) 本業務の実施に際しては、実行委員会と十分な協議を行いながら進めることとし、本業務説明資料に記載のない事項及び疑義のある場合は、別途協議の上、決定するものとする。
- (2) 本業務の検討内容及び進行状況等について、実行委員会が報告等を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、実行委員会が公表している又は実行委員会が認めた情報以外の情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めない。また、委託業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ実行委員会の承諾を得なければならない。
- (4) 本業務の実施のために創作した著作物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）は、写真・イラスト等を含め、全て実行委員会に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。また、実行委員会が二次利用を含めて、これを自由に使用できるものとする。これにより受託者に生じた、いかなる損害についても実行委員会は責任を負わないものとする。

9 その他

フェスティバルは、平成 30 年度横浜市各会計予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする事業のため、予算の議決がなされないときは、事業として成立しない。

また、平成 30 年度事業計画と予算案が横浜アーツフェスティバル実行委員会において承認されることも停止条件とする事業のため、承認がなされないときは、事業として成立しない。

【業務説明資料・別紙1】

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018（仮称） 開催概要

横浜市は、「文化芸術創造都市」として、現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」、ダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」、音楽フェスティバル「横浜音祭り」といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを毎年順番に開催し、街に賑わいを創出している。

2018年は、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、3回目のダンスフェスティバル「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018（仮称）※」を開催予定である。

※平成30年度予算が横浜市会において議決された後、フェスティバル名が確定する。

本ダンスフェスティバルの開催概要は以下のとおり（5月上旬 情報解禁予定）。

(1) 名称

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018（仮称）

（読み方：ダンス・ダンス・ダンス・アット・ヨコハマ・ニーマルイチハチ）

(2) 開催期間

平成30（2018）年8月4日（土）～9月30日（日）（予定）

(3) 会場

横浜市内全域

(4) ジャンル

コンテンポラリー、ストリート、ソシアル、チア、日本舞踊、バレエ、フラ・ポリネシアン、盆踊りなどオールジャンル

(5) 主な特徴

ア 横浜の「街」そのものが舞台

劇場内での公演だけでなく、横浜の景観などを活かした、横浜らしい、横浜ならではのプログラムを展開する。

イ クリエイティブ・インクルージョン

国籍・人種・世代・性別・障害等を超えて誰もが参加できるプログラムを展開する。

ウ クリエイティブ・チルドレン

学校への出張授業やワークショップなど、横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感性を育む次世代育成プログラムを展開する。

エ リヨン・ダンス・ビエンナーレとの連携

日仏友好160周年を迎える年に、横浜市の姉妹友好都市であるフランス・リヨンの国際的なダンスフェスティバル「リヨン・ダンス・ビエンナーレ」のフランス人ディレクターが選定した作品の上演及び同ディレクターの企画による日仏共同制作の世界初演を実施する。

(6) フェスティバル全体のターゲット層

30代～50代女性

(7) 公式Webサイト・SNS

- Webサイト <https://dance-yokohama.jp/>
- Twitter @ArtsYokohama フォロワー数1,071 (平成29年12月末時点)
- Facebook Dance-Dance-Dance-at-Yokohama いいね!の数1,716件(平成29年12月末時点)
- Instagram dance_Yokohama フォロワー数217 (平成29年12月末時点)
- YouTube <https://www.youtube.com/user/ArtsYokohama>

※参考：Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015 実績

| | |
|----------|------------------------------------|
| 開催期間 | 2015年8月1日(土)～10月4日(日)〈65日間〉 |
| 会場 | 横浜市内全域 |
| プログラム数 | 216プログラム |
| 総来場者数 | 約371万人 |
| 市民認知率 | 41.3% (平成27年度横浜市に関する意識・生活行動実態調査より) |
| パブリシティ効果 | 14億340万円 |
| メディア露出件数 | 1,947件 (平成27年12月31日までの集計分) |

【業務説明資料・別紙2】

主要プログラムについて

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 (仮称)」の主要プログラムは以下のとおり。ただし、検討中のものも含まれるため、今後変更可能性あり。

| 公演名 | 公演内容 | ターゲット | | 訴求内容 |
|---------------------------------|---|---|---|-------------------|
| | | 地域 | メイン顧客となりうる層 | |
| 横浜ベイサイドバレエ | 夜の横浜港大さん橋国際客船ターミナル、横浜赤レンガ倉庫と横浜ベイブリッジといった横浜ならではの眺望を背景とした、世界的に活躍するバレエ団による野外公演。(クラシック) | 来訪可能な首都圏地域を中心としつつも、比較的横浜にアクセスしやすい主要都市を含めた全国 | 30代～60代女性。クラシックバレエに多少なりとも興味がある。 | 券売 (6月上旬～販売予定) |
| 横浜ダンスパラダイス | 国籍・人種・世代・性別・障害等を超えたオールジャンルのダンサーがフェスティバル期間中の週末に市内の駅前広場や商業施設などのオープンスペースでステージを展開。(オールジャンル) | 神奈川・東京を中心とした首都圏 | ダンスを嗜んでいる子どもと親／ダンスサークル・団体／ダンス教室／学校のダンス部 及びその関係者 | 会期中の盛り上げ |
| 日仏共同制作公演 *リヨン・ダンス・ビエンナーレ連携企画 | フランス人振付家が日本人ダンサーをオーディションで選出し、新作のクリエイションを行い、横浜及びフランス国内でゲストダンサーを迎えて公演。(ストリート・ヒップホップ) | 来訪可能な首都圏地域を中心としつつも、比較的横浜にアクセスしやすい主要都市を含めた全国 | 10代～30代。国内外のストリートダンスに興味がある／リヨン・ダンスビエンナーレに興味がある | 券売 (6月上旬～販売予定) |
| 海外招聘公演 (バレエ) | 仏バレエ団による、20・21世紀の巨匠作品からフランスの新世代の振付作品までの上演。(コンテンポラリー) | 来訪可能な首都圏地域を中心としつつも、比較的横浜にアクセスしやすい主要都市を含めた全国 | 30代～60代女性。コンテンポラリーやクラシックバレエに興味がある | 券売 (時期調整中) |
| 海外招聘公演 (ダンス&映像) | 英国を拠点に世界的に活躍する振付家によるダンスと映像が融合した作品の上演。(絵本のような映像とダンスが組み合わさったコンテンポラリー) | 来訪可能な首都圏地域を中心としつつも、比較的横浜にアクセスしやすい主要都市を含めた全国 | 文化・情操教育に興味のある親子。海外の作品であっても質の高い芸術に触れたいと考えているファミリー層 | 券売 (6月上旬～販売予定) |

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 (仮称) 広報スケジュール及び委託範囲

※期間・内容については目安のため、提案内容により変更の可能性あり

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | |
|---------|-----|--------------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------------------|-------------|--------------|--|
| | | | 【3ヶ月前】 | | 【1ヶ月前】 | 8/4 開幕----- | -----9/30 閉幕 | |
| | | | ☆記者会見 (認知) | ☆チケット販売促進 | 誘致 | 来場促進 | | |
| 記者会見 | 委託者 | ・案内状発送 ・メディア誘致 ・記者発表資料作成 | | | | | | |
| | 受託者 | ・出欠・問合せ窓口 ・会場調整 | 5/9 記者会見 運営・進行全般 | | | | | |
| 広報物 | 委託者 | | ・チラシ、パンフレット 配布開始 | ・ポスター ・交通広告 (都内) | ・ガイドブック ・屋外フラッグ ・交通広告 (都内・市内) | ・交通広告 (市内) | | |
| グッズ | 委託者 | ・販促用ビニール袋 ・ボールペン | | | | | | |
| 広告 | 委託者 | | | ・広報よこはま6月号 | ・専門媒体へ広告掲載 | ・広報よこはま8月号 | | |
| | 受託者 | | | ペイドパブ (提案内容による) | | | | |
| WEB・SNS | 委託者 | 公式WEB、SNS 本格運用 | | | ・SNS 広告① ・SNS キャンペーン等 | ・SNS 広告② | | |
| その他全般 | 受託者 | ・パブリシティ計画の 立案 | ★メディア露出 | メディアアプローチ強化 | | | ★メディア露出 | |
| | | | パブリシティ活動 (ニュース配信等) | | | | | |

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018(仮称) メディアカンファレンス企画書

◆メディアカンファレンス《制作発表会》(午前中に市長定例会見実施)

時 期:2018年5月9日(水)

時 間:14:30~15:30(14:00 開場予定) ※前回同様

会 場:スパイラルホール(東京都港区南青山5-6-23)

内 容:(1)ディレクター(ドミニク氏、近藤氏)による事業紹介(トップアーティスト公演、市民参加事業)

(2)「横浜ベイサイドバレエ」他主催事業のチケット発売周知(翌日販売開始予定)

(3)主要事業出演者による演出もしくはトークセッション

(4)その他事業紹介

(5)フォトセッション

登壇者:実行委員長、名誉委員長、ディレクター、ゲスト出演者

配付物:(1)メディアカンファレンス資料

(2)主要事業チラシ類

- ・「横浜ベイサイドバレエ」及びトップアーティスト公演チラシ
- ・「横浜ダンスパレード」参加者募集チラシ
- ・主要事業紹介リーフレット
- ・パートナー事業／公募サポート事業の募集要項

(3)パートナー事業一覧

(4)ノベルティ

※2018年2月以降に別途、パートナー事業／公募サポート事業の募集の記者発表(資料配布)を行う予定です。

〈参考:Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015 のメディアカンファレンスの様子〉



〈フォトセッション〉



〈WORLD ORDER によるパフォーマンス〉